

令和6年4月1日現在の保育所等利用待機児童数について

令和6年4月1日現在における本市の待機児童数は7人（前年比8人減）、希望する保育所等の利用が保留となった児童数は645人（前年比14人増）となりました*。

利用申込者数は14,417人（前年比90人増）、利用児童数は13,772人（前年比76人増）となりました。

今後につきましても、より多くの方に保育サービスをご利用いただけるよう、保護者の方に寄り添った相談支援を行うとともに、保育士等の確保や保育の質の向上を図ります。

※ 集計方法は、厚生労働省が平成29年3月31日に定めた「保育所等利用待機児童数調査要領」に基づく。

1 保留児童数及び待機児童数の状況

（単位：人）

	令和6年4月1日(X)	増減 (X) - (Y)	令和5年4月1日(Y)
就学前児童数	27,262	△ 1,206	28,468
利用申込者数(A)	14,417	90	14,327
利用児童数(B)	13,772	76	13,696
保留児童数(C) = (A) - (B)	645	14	631
市の保育施策で対応している児童等(D)	80	16	64
相模原市認定保育室利用	40	8	32
一時保育利用	11	6	5
年度限定保育事業利用	0	0	0
事業所内保育施設利用	3	△ 5	8
幼稚園等利用	26	7	19
企業主導型保育利用(E)	19	0	19
求職活動等(F)※1	115	11	104
特定の園を希望(G)※2	203	26	177
育児休業関係(H)※3	221	△ 31	252
待機児童数(C) - (D) - (E) - (F) - (G) - (H)	7	△ 8	15

※1 主に自宅で求職活動を行っているなど、保育の必要性が認められない場合

※2 1園のみを希望又は他に利用可能な保育所等があるにもかかわらず、特定の保育所等を希望している場合

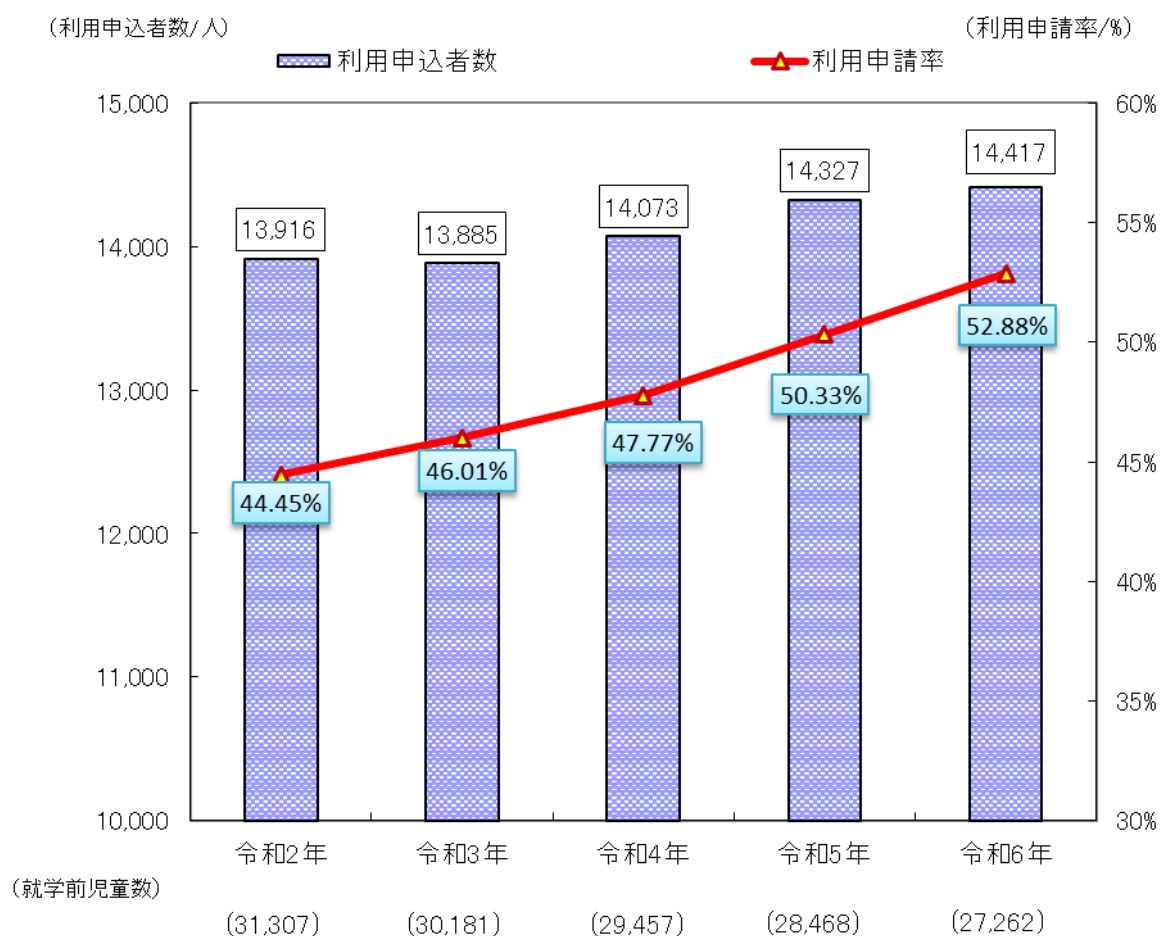
※3 復職意向ではあるが、育児休業の延長が可能である場合

○保育需要の動向

近年、就学前児童数は減少している中、保育所等利用申込者数については保育ニーズの高まりなどから増加し、本年度におきましては過去最多の14,417人（前年比90人増）となりました。

また、利用申請率についても、本年度は52.88%（前年比2.55ポイント増）となり、共に過去最高となりました。

相模原市 利用申込者数、利用申請率の推移



○待機児童数等の推移

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
就学前児童数(a) (人)	31,307 (△976)	30,181 (△1,126)	29,457 (△724)	28,468 (△989)	27,262 (△1,206)
利用申込者数(b) (人)	13,916 (510)	13,885 (△31)	14,073 (188)	14,327 (254)	14,417 (90)
利用申請率(b/a) (%)	44.45 (2.92)	46.01 (1.56)	47.77 (1.76)	50.33 (2.56)	52.88 (2.55)
保留児童数 (人)	525 (26)	516 (△9)	563 (47)	631 (68)	645 (14)
待機児童数 (人)	8 (0)	4 (△4)	3 (△1)	15 (12)	7 (△8)

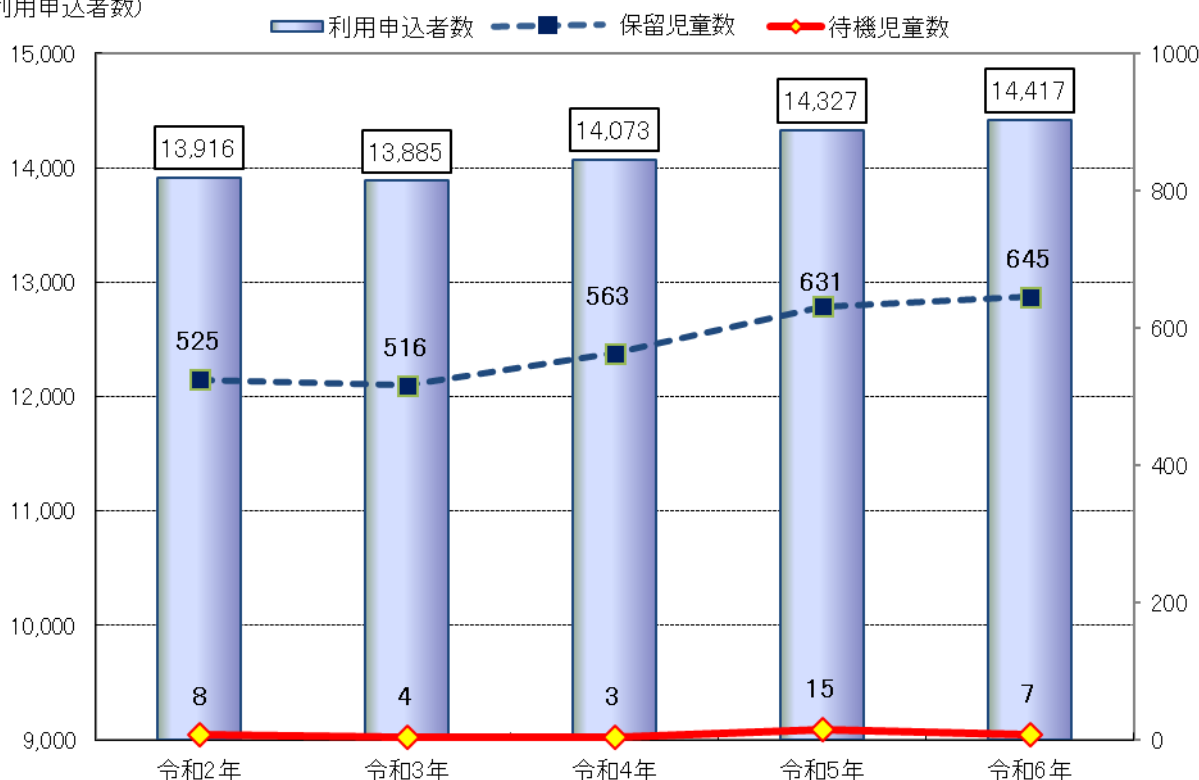
※ 各年4月1日現在の数値。()内は対前年比増減

※ 認定こども園の保育利用申込者を含む。

相模原市 保留児童数・待機児童数の推移

(利用申込者数)

(保留・待機児童数)



○保留・待機児童数の区別割合（令和6年4月1日現在）

	人 数	内 訳（割合）			
		緑 区	中 央 区	南 区	管 外
保留児童数	645 人	83 人 (12.9%)	170 人 (26.4%)	384 人 (59.5%)	8 人 (1.2%)
待機児童数	7 人	0 人 (0%)	0 人 (0%)	7 人 (100.0%)	0 人 (0%)

※ 管外とは、相模原市に住民登録がある方が相模原市外の保育所等に利用申込みをし、保留又は待機となっている児童数

※ 内訳割合は、小数第2位以下を四捨五入している。

2 令和5年度の取組

令和5年度は保育所等の新規整備は行っていないものの、認定こども園の保育枠の拡大、認可保育所から認定こども園への移行などにより、保育枠の定員増を図りました。

○令和5年度施設整備等による定員増減の内訳

項 目	定員増減	内 訳		
		緑 区	中央区	南 区
認可保育所や認定こども園の保育枠の増減	△1 人	56 人	△68 人	11 人
認定こども園への移行	19 人	0 人	0 人	19 人
合 計	18 人	56 人	△68 人	30 人

○認可保育所等の推移

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
認可保育所及び認定こども園の施設数	161 (13)	164 (3)	165 (1)	168 (3)	168 (0)
地域型保育事業の施設数	43 (0)	42 (△1)	41 (△1)	41 (0)	40 (△1)
定 員 (人)	14,667 (822)	14,856 (189)	14,873 (17)	15,070 (197)	15,088 (18)

※ 各年4月1日現在の数値。()内は対前年比増減

※ 地域型保育事業＝小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業（地域枠）

○認定保育室の推移

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
施設数	20	17	15	14	14
	(△4)	(△3)	(△2)	(△1)	(0)
定員 (人)	619	536	469	450	428
	(△142)	(△83)	(△67)	(△19)	(△22)
利用児童数 (人)	380	329	314	301	268
	(△121)	(△51)	(△15)	(△13)	(△33)

※ 各年4月1日現在の数値。()内は対前年比増減

3 令和6年度の取組

(1) すくすく保育アテンダントによる相談支援

各区子育て支援センターに「すくすく保育アテンダント」を常時3～4人配置し、保育サービスに対するきめ細かい相談対応や、利用可能な保育所等をご案内するなど、多くの方に保育サービスを利用いただけるよう、相談支援を実施します。

(2) 保育の受け皿の確保

保育需要の動向を見極めながら、引き続き保育の受け皿を確保します。

ア 幼稚園等における預かり保育事業の推進

幼稚園及び幼稚園型認定こども園の教育時間の前後や長期休業期間中等において、保護者の希望により園児の教育・保育を行う預かり保育事業等を促進します。

【令和6年度実施施設 41園】

イ さがみはら休日一時保育事業の実施

保育所等が閉所している休日（日曜・祝日）の保育需要に対応し、子育て世帯の負担軽減に繋げることを目的に、理由を問わず、休日に児童を預かる事業を、緑区橋本に所在する認可保育所で実施しています。また、南区相模大野に新たな保育施設を設置し、令和7年度から、平日の児童の利用と併せて、本事業を実施する予定です。

(3) 保育人材の確保

引き続き、私立保育園・認定こども園園長会等の関係団体等と連携しながら、次の取組を実施します。

ア 市外在住保育士等の児童の保育所等利用選考の見直し

市外在住の保護者が、市内保育所等の利用を希望する場合、保育士等の人材確保を図るため、その保護者が保育士、幼稚園教諭又は保育教諭として、市内の保育所等に就労（内定を含む）する場合は、市内在住の保護者と同等に選考します。

イ かながわ保育士・保育所支援センター事業

神奈川県、横浜市、川崎市及び横須賀市と共同運営する同センターにおいて、保育士等の無料職業紹介及び潜在保育士に対する保育関係の情報提供をするとともに、就職支援セミナーや就職相談会の開催、出張相談などを実施します。

ウ 保育士宿舎借上げ支援事業

保育所等を運営する民間事業者が保育士の確保や離職防止のために保育士用の宿舎を借り上げる際に必要な経費の助成を実施します。

エ 保育士修学資金貸付事業・潜在保育士再就職支援事業

保育士養成校在学学生を対象に修学資金貸付事業を実施するとともに、潜在保育士向けに就職準備金の貸付けを行うなど、人材確保策を実施します。

(4) 幼児教育・保育の質の向上

全ての教育・保育施設に勤務する職員を対象とした「保育者ステップアップ研修」について、関係団体からの意見・要望を取り入れ、内容を充実させて実施することにより、教育・保育の質の向上を図ります。

お問い合わせ先

こども・若者未来局 保育課

電話 042-769-8341